

甲府市農業集落排水事業

経営戦略

甲府市

第1章 経営戦略策定について

1 事業の概要

甲府市農業集落排水事業は、古閑町、梯町において旧上九一色村が汚水処理施設、中継ポンプ施設及び管路施設を整備し、汚水等を処理することにより、農村地域の農業用排水及び河川の水質保全を図るとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資することを目的として、平成9年度より供用を開始しました。

現在管理している施設としては、汚水処理施設1施設、中継ポンプ施設10施設その他、管路施設8,158mとなっており、汚水処理状況としては、汚水処理区域面積が13haに対して、汚水処理人口が224人となっています。(令和2年度末)

2 経営戦略の策定について

事業の効率化と健全化を図り、事業を安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画が経営戦略になります。総務省から健全経営を図るべく経営戦略の策定の要請があり、経営戦略の策定により、経営の基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

将来的な事業の収支においては、汚水処理施設、中継ポンプ施設及び管路施設の老朽化などに伴い、修繕費等の維持管理費用の増加が見込まれ、少子高齢化による人口減少や流入人口の停滞、後退などによる使用料金収入の漸減により、経営環境は更に厳しくなることが予想されます。

このような厳しい経営環境の変化に適切に対応し、中長期的な視野に基づく事業実施を行うことが必要であるため、経営の基本計画として経営戦略の策定を行います。

3 計画期間

令和4年度～令和13年度（10年間）

4 策定方針

経営戦略は、収入状況を踏まえた計画の実施及び汚水処理施設、中継ポンプ施設及び管路施設の維持管理を行ううえでの事業の効率化と健全化を図るとともに、投資と財源の中長期的な収支計画書として策定します。

5 策定の見直し

経営戦略は、事業を安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画であることから、年度ごとに進捗管理を行い、経営戦略策定後に地方公営企業法の適用や国の交付金を受けて実施する新たな事業計画等があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

また、本市では、「甲府市使用料・手数料の見直し基本方針」による使用料の見直しを3年ごとに行っており、見直しの結果を経営戦略へ反映します。

第2章 事業の現状

1 行政人口

甲府市の行政人口は、令和2年度末で186,436人となっており、5年前の平成27年度末の191,659人から5,223人、2.7%の減少となっています。

本市の将来人口については、「甲府市人口ビジョン（令和2年改訂版）」によると、計画最終年度である令和13年度の行政人口は、173,380人と推計されており、令和2年度末と比べ13,056人、7.0%の減少となる見込みです。

事業区域内人口は、令和2年度末で224人となっており、5年前の平成27年度末の259人から35人、13.5%の減少となっています。

2 事業区域

事業区域は、旧上九一色村地域であり、区域内には、古関町、梯町があります。

事業区域面積（認可区域＝受益面積）は、13haであり、管路総延長は8,158mです。また、事業区域内には、農業用排水路や一級河川芦川を含んでいるため、快適な生活環境の確保はもとより、水路や河川の水質保全に努めなければなりません。

3 農業集落排水施設の管理状況

現在は、污水处理施設1施設、中継ポンプ施設10施設の他、管路施設8,158mの維持管理を行っています。維持管理は、浄化槽法に基づく保守点検、清掃、法定検査を実施し、その結果に基づき、必要に応じた修繕を行い、機能の保全に努めています。

4 市組織の状況

本事業の維持管理業務は、産業部農林振興室農政課で行っており、5名の職員のうち農業集落排水施設担当として1名を事業の業務担当としています。

5 事業対象となる農業集落排水施設

事業で管理する農業集落排水施設は、各家庭のし尿及び生活雑排水の処理のため、甲府市で設置した雨水を排除した分流式の公共柵から下流の管路施設、中継ポンプ施設及び污水处理施設を対象としています。

6 事業の収支状況

令和2年度収益的収支決算を見ると、歳入のうち農業集落排水施設使用料の

割合は、18.3%であり、歳入のうち 81.7%を一般会計からの繰入金に頼っている状況です。

また、維持管理費用 9,863 千円（委託料 5,752 千円 [保守点検：2,023 千円、汚泥処理：1,430 千円、維持管理：132 千円、最適整備構想 2,167 千円]、事業器具修繕 1,135 千円、その他 2,976 千円 [光熱水費 2,133 千円、電信電話料 423 千円、賃借料他 420 千円]）に対する農業集落排水施設使用料 5,737 千円の割合は、58.2%という状況です。

経営戦略の最終年度である令和 13 年度においては、一般会計からの繰入金が 13,054 千円となり、令和 2 年度決算額 23,665 千円と比べ 10,611 千円減少する見込みです。主たる要因は、地方債償還金が令和 9 年度以降、減少することによるものです。また、最適整備構想に基づく農業集落排水施設の新たな改築、修繕費用については令和 6 年度と後期に増加が見込まれます。

経営の現状については、別紙経営比較分析表のとおりです。

第 3 章 経営の基本方針

本事業については、古閑町及び梯町の農業用水、農村生活環境の改善と併せて、公共用水域の水質保全を図っており、環境への配慮はこれまでと同様に求められると考えます。

今後については、事業区域内の人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化等の進行による修繕費等の維持管理費用の増加が見込まれ、大変厳しい経営環境を迎えることが想定されます。

このため、管理する処理施設、ポンプ施設及び管路施設について、令和元年度に機能診断を実施し、その結果を活用して、令和 2 年度に改築、補強及び修繕による施設、設備等の長寿命化を図りながら、適切な維持管理を目指すための、農業集落排水施設最適整備構想を策定したところであります。本事業を継続するためには、今後も一般会計からの繰入金が必要不可欠となりますが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、繰入金額を少しでも低減できる事業運営が必要となります。

こうしたことから、経費の削減や業務の効率化などについても検討する中で、円滑で無駄のない組織運営と行政サービスの適正な水準の確保に留意しながら、健全な事業経営に努めることとします。

なお、平成 8 年度に農業集落排水事業における建設工事が終了しており、新規の設備投資計画はありません。

第 4 章 投資・財政計画

投資・財政計画は、別紙様式第 2 号のとおりです。

甲府市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県 甲府市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	17.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(古関・梯地区)		
処理場数	1処理場(古関・梯地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(1世帯につき) : 3,140円 世帯員割(1人につき) : 410円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭以外の使用者の使用料については、排水施設の仕様実態を勘案して、市長が認定するものとする						
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭以外の使用者の使用料については、排水施設の仕様実態を勘案して、市長が認定するものとする						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,200	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,908	円
	令和元年度	4,200	円		令和元年度	1,861	円
	令和2年度	4,200	円		令和2年度	2,024	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1人(一般会計事業と兼務)
事業運営組織	農政課11名 農政課長1名 振興係5名 施設係5名 農業集落排水事業担当職員1名(他の業務兼務)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検等業務委託、汚泥処理業務委託、維持管理等業務委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

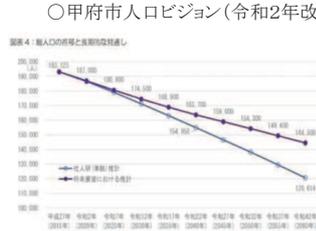
別添経営比較分析表による。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和2年改訂版の甲府市人口ビジョンを基に、住民基本台帳による事業人口比率を乗じて事業区域換算人口の推移を予測した。

○甲府市住民基本台帳(令和3年3月31日)	
項目	人口(人)
甲府市人口(A)	186,436
事業区域2町の町別合計人口(B)	224
事業区域人口比率(B/A)	0.120%



年度	総人口	事業区域換算人口
R2	187,000	224
R7	180,600	217
R12	174,500	209
R17	169,900	203
R22	163,700	196
R27	159,000	191
R32	154,300	185
R37	149,400	179
R42	144,500	173

(2) 有収水量の予測

(1) 処理区域内人口の予測より、処理区域内人口は減少傾向にあることから、有収水量も人口予測と同様に減少することが予想される。

(3) 使用料収入の見通し

(1) 処理区域内人口の予測より、処理区域内人口は減少傾向にあることから、使用料収入も人口予測と同様に減少することが予想される。

(4) 施設の見通し

農業集落排水施設最適整備構想より、令和13年度までは管路施設に係る修繕費等はかからないが、機械設備の更新に費用がかかることが予想される。

(5) 組織の見通し

現行の職員数を維持することを想定しており、職員が変わっても事業に関するノウハウが失われないよう、システムの導入や事務の効率化を行っていく。

3. 経営の基本方針

本事業については、古閑町及び梯町の農業用水、農村生活環境の改善と併せて、公共用水域の水質保全を図っており、環境への配慮はこれまでと同様に求められると考えます。

今後については、事業区域内の人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化等の進行による修繕費等の維持管理費用の増加が見込まれ、大変厳しい経営環境を迎えることが想定されます。

このため、管理する処理施設、ポンプ施設及び管路施設について、令和元年度に機能診断を実施し、その結果を活用して、令和2年度に改築、補強及び修繕による施設、設備等の長寿命化を図りながら、適切な維持管理を目指すための、農業集落排水施設最適整備構想を策定したところであります。本事業を継続するためには、今後も一般会計からの繰入金が必要不可欠となりますが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、繰入金額を少しでも低減できる事業運営が必要となります。こうしたことから、経費の削減や業務の効率化などについても検討する中で、円滑で無駄のない組織運営と行政サービスの適正な水準の確保に留意しながら、健全な事業経営に努めることとします。

なお、平成8年度に農業集落排水事業における建設工事が終了しており、新規の設備投資計画はありません。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 施設の健全な維持・管理
-----	---

農業集落排水施設最適整備構想に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、計画的な施設の改築、補強及び修繕を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 使用量の安定的な確保と一般会計繰入金の縮減
-----	---

使用料について
使用料については、人口減少に伴い減収となることが考えられる。使用料の見直しについては、現在の使用料体系を基に人口の減少に応じた適正な料金の見直しを行っていく。
繰入金について
経費の削減と業務の効率化を図り、一般会計繰入金の抑制に努めていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費について
農業集落排水施設最適整備構想に基づき計画的に修繕していく。
委託費について
施設の保守点検、施設の維持管理、汚泥処理について引き続き委託していく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	維持管理等の共同化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3年に1回見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	農業集落排水施設最適整備構想に基づき計画的に修繕していく。
委託費に関する事項	施設の保守点検、施設の維持管理、汚泥処理について引き続き委託していく。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	使用料の見直し(3年に1回)の際に、事業評価や経営状況に基づき、改訂等を行う。
---------------------	---